

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成30年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成30年2月21日

分任支出負担行為担当官

千葉港湾事務所長 古川 正美

1. 調達内容

- (1) 契約件名 千葉港「あいりす」運航（電子入札対象案件）
- (2) 仕様等 仕様書による
- (3) 履行期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
- (4) 履行場所 当局指定の場所
- (5) 入札方法
 - ① 入札金額は、運航（運航・運休）1日当たりの単価を記載すること。
 - ② 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 電子調達システムの利用
本案件は、証明書等の提出・入札を電子調達システムで行う対象案件である。
なお、電子調達システムによりがたい場合は、あらかじめ紙入札方式参加願を提出するものとする。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」の申請を定期審査において行い、受理されている者で、平成30年4月1日までにA、B、CまたはD等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 会社更生法に基づき更正手続き開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立がなされている者でないこと。

- (4) 申請書の提出期限の日から開札の時まで（平成30年4月2日契約の入札で落札決定を保留している場合は落札決定の時まで）の期間に、関東地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年3月31日付け港官第927号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 平成19年度以降、東京湾において船舶運航管理業務の契約実績を有していること。
- (7) 下記の資格を有する船員（船長1名、普通船員1名）を配置できること。また、船長、普通船員の病欠時等の代替要員として、上記を満たす体制を確保できる予備船員を1名以上保有し、常時当局が求める運航管理体制が整っていること。
 - ① 船長については下記の資格等を有すること
 - ・ 小型船舶操縦士免許1級以上
 - ・ 東京湾内において操船経験を有すること。
 - ② 船員のうち1名は、海上特殊無線技士免許2級以上を有すること。
 - ③ 地震等緊急時に1時間以内に運航できる体制が確保できる者であること。

3 入札説明書の交付場所、交付期間及び交付方法、また契約条項を示す場所及び問い合わせ先

(1) 場 所

〒260-0024 千葉市中央区中央港1-11-2
千葉港湾事務所 総務課 品質管理係
電話 043-243-9172

(2) 電子調達システムのアドレス及び問い合わせ先

電子調達システム

<https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/>

3(1)の問い合わせ先に同じ

(3) 交付期間及び方法

平成30年2月21日から平成30年3月23日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、8時30分から17時15分まで（最終日は入札書受付締切予定時刻まで）、上記3(1)の場所において配布する。

(4) 電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限

平成30年3月8日 16時00分

(5) 電子調達システムによる入札書の受領期限

平成30年3月23日 15時00分

(6) 紙入札方式による入札書の受領期限

平成30年3月23日 15時00分

(郵送による入札書の受領期限についても、平成30年3月23日 15時00分)

4. 入札執行の場所及び日時

(1) 場 所 関東地方整備局千葉港湾事務所

(2) 日 時 平成30年3月26日10時00分

5. その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効

① 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札、その他入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。

② 落札予定者は、船員資格等調書記載の船員を変更する場合は、同等以上の者を配置しなければならない。また、運航開始日から直接雇用又は直接雇用と同等な関係（船員派遣）にあることが確認できる書類（船員手帳の写し、派遣契約書類写し、雇用予定証明書等）を平成30年3月28日までに発注者へ提出しなければならない。

上記内容が確認できない場合及び第三者に船舶の運航を再委託する予定であることが確認された場合は、当該者の入札は無効とし、落札予定を取り消す。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約内容により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 契約締結日は平成30年4月2日とする。

ただし、4月2日までに平成30年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は4月2日以降、予算が成立した日とする。

(7) 暫定予算になった場合は、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対す

- る暫定予算の期間分のみ契約とする。
- (8) 詳細は入札説明書による。